

平成 25 年 2 月 1 日

安倍内閣総理大臣所信表明演説に対する代表質問

民主党新緑風会 藤田 幸久

民主党新緑風会の藤田幸久です。私は、会派を代表して、安倍晋三総理の所信表明に関連した質問を行います。

まず冒頭、アルジェリアで起きたテロ武装勢力による襲撃事件で犠牲になられた方々に、心からの哀悼の意を表し、ご家族や関係者の方々に深くお悔やみとお見舞いを申し上げます。

【与野党協力による危機管理体制について】

今回の事件は、日本人 10 名が亡くなるという許されない事件でした。今後、こうした事件を防ぐ方策として重要な点は、多角的、重層的な情報収集とその戦略的な活用です。この事件も、昨年のカデクター発生後のマリ北部でのアルカイダ勢力の台頭、フランスによるマリへの空爆とこれらに反発する国際テロ組織による警告などテロの可能性を想定しうる情報もありました。在外の大使館からこうした戦略的、地政学的情報が外務省に送られていたのか、またそうした情報分析が、企業側に伝えられていたのかを、総理に伺います。

2004 年のイラクにおける日本人 5 名の人質事件の際、民主党は事件直後から日本政府に対する支援を申し出ると共に、国際局長である私を隣国ヨルダンに派遣し、私は宗教指導者などを通じた救出活動の支援を行いました。現地に飛んでいた逢沢一郎外務副大臣に私の方からも情報提供を行いました。幸い 5 名ともイラクの宗教指導者に引き渡され、無事解放されました。その後イラクでは度々人質事件が発生しましたが、その都度総理官邸から民主党代表に対して情報共有がなされるようになりました。今後、他の先進諸国と同じように、官邸と野党第一党代表との間でテロ、自然災害、金融や為替情報などを共有するシステムを構築することが重要です。野党側がこれを政治利用しないこと、機密保持を厳守することは勿論です。更には、政権移行時の引き継ぎプロセスの確立など、政治変動や対立が国民生活にもたらすダメージを最小化する努力を与野党の協力で進めるべきと考えます。赤字公債を予算成立と同時に発行できるようにした合意や、東日本大震災直後に茨城県では震災復旧陳情を全ての政党の国会議員が一緒に行う協議会を設立した例などもあります。

こうした提案に対する安倍総理の見解を伺います。

【ガソリンスタンド危機について】

本日2月1日、地下貯蔵タンクの油漏れ対策の義務化の猶予期限が切れます。最近廃業するガソリンスタンドの悲劇が報道され、スタンドが無くなった町や灯油が調達できない雪国など「ガソリン難民」、「灯油難民」などの言葉も聞かれます。東日本大震災で多くの人命を救った地場のスタンドが、規制強化のために廃業することは災害時の燃料供給上大きな問題ではないでしょうか？

そこで、地元の強い要請を受けて、廃業せずに継続しようというスタンドに対しては、申請期限が過ぎていても受け付けるよう、配慮すべきではないでしょうか？また、24年度予備費で、漏えい防止対策義務付けが必要な地下タンクへの補助金の対象となるのは4千店程で、いまだに2万1千店分が残ると言われます。これらに対する予算措置をどうするのか伺います。

スタンドは、平成6年の6万店をピークに現在3万7千店までに減少し、スタンドが3店以下となった市町村が全国で238もあります。

災害時の被災者や病院・避難所等への燃料供給に必要なSSネットワーク網の維持強化を図っていくべきと考えますが、政府の取組みを伺います。また災害時のバックアップとして、都道府県単位の数か所の「小口備蓄供給拠点」を内陸部に設置して、地元のスタンド組合等を活用すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

【不当廉売規制】

ガソリンスタンドや小売酒販店の中には、不当廉売、差別対価、優越的地位の濫用などの不当な取引が横行しており、地方の中小・零細の小売店は激減しています。公正取引委員会は、「不当廉売に関する独占禁止法の考え方」というガイドラインを定めていますが、平成23年度には不当廉売事案に当たるとして7,102件の申告が出されており、このガイドラインは十分効果を発揮していないと言えます。不当廉売の判断基準を見直すと共に、公正取引委員会による現地調査の励行、関係大臣による勧告、改善命令の発出といった実効性のある方策がとられるべきではないでしょうか？総理の見解を伺います。

【福島原発汚染水対策】

福島第一原子力発電所事故について質問します。昨年秋の段階で、1日約500トンの水が注入されている他、約400トンもの地下水が流入していると言われます。これらの水全体が燃料デブリに触れるなどして、大量の汚染水が発生しているとも言われます。これらの汚染水は循環していると当局は説明してきましたが、実際には循環していないのではないですか？配管の劣化による破損等により途中で漏水し、周辺の土壌、地下水を汚染している危険性も懸念されて

います。そのような危険性はないと断定できるか、その根拠を求めます。次に注水の合計量は循環に必要な水量を超えるため、汚染水を吸い出してタンクに保管していますが、この汚染水の現在量とタンクの個数を伺います。今後数十年にわたって、タンクが増え続ければ、延々とタンクが並び続けることになる非合理性をどう認識されるのでしょうか、答弁を求めます。私は冷やすための水が、結局は原子炉の中から放射能を取り出す汚染源になっているという可能性を重大視しております。放射能の外部化を止める方法などを、国策として世界中の叢智を集めてチームを作って検討する時と考えますが、総理の見解を伺います。

【福島原発4号機問題】

福島原発4号機では、使用済み核燃料プールに1,500体以上もの燃料棒が残されています。仮に大地震や強い竜巻が襲来し、燃料棒が冷却不能になれば、膨大な放射性物質が国内はもとより、国境を越えて流出する恐れがあります。

平成25年中に燃料の取り出しを始め、平成26年末頃に完了するとしていますが、福島県民ばかりか全国民の安心・安全を一刻も早く確保するため、取り出し作業を前倒しすると共に、竜巻などに対応できる遮蔽などの対策を講じるべきと思われます。この問題について警告を発してきた村田光平元スイス大使は、昨年10月に安倍総裁に会われた後も事故処理の国策化を訴える私信を送られたようです。この重大問題への対応について総理の見解を伺います。

【いわゆる「仮の町」構想について】

原発事故による周辺地域の放射線量は依然高く、多くの住民の方々が長期にわたって避難生活を送ることを想定しなければなりません。

民主党政権において、単なる移住ではなく、元々の自治体の行政機能を維持した形での集団移転、いわゆる「仮の町」構想を進めてきました。

「仮の町」構想に関しては、受入自治体との間で、避難期間、移住世帯の規模、「仮の町」での住宅、行政機関、教育機関、医療機関等の機能等について、具体的な施策が固まってきています。25年度予算案での長期避難者生活拠点形成交付金や、福島復興再生特別措置法改正案が提出の見込みとなりましたが、私は避難者の雇用のための企業立地も含めた国策が必要と考えます。国策としての「仮の町」構想実現の意思と課題について、総理の見解を伺います。

【指定廃棄物の最終処分場建設問題について】

放射性セシウム濃度が一定以上の「指定廃棄物」について、昨年環境省は、茨城県及び栃木県の最終処分場について、一方的に1か所に絞った候補地を提

示しました。このため、高萩市や矢板市の大きな反発を招いています。最終処分場の候補地の選定には、選考過程の透明性向上が不可欠です。いったん白紙に戻した上で、地元住民の意見を十分に聞き、関連自治体とも十分協議を行うべきではないでしょうか？環境大臣の見解を伺います。

【地方公務員給与】

政府は、平均7.8%減額の国家公務員に準ずる地方公務員給与の引下げを要請しました。しかし、地方自治体には、国に先んじて定員削減、給与カット等を行ったところも多く、政府が今になって引下げを地方自治体に求めるのは、地方自治体のこれまでの行財政改革の努力や自主性をないがしろにするものです。民主党政権では、地方公務員の給与は、地方が自主的に決めるとの立場を取ってきました。これに対し、地方交付税を一方向的にカットして国と同様の措置を地方に強制するというやり方は、地方自治の根幹を揺るがしかねません。

それでもなお厳格な国準拠を地方に求めるのならば、政府は地方側が納得するまで説明、協議を続けるべきではないでしょうか？総理の見解を求めます。

また、政府が指摘する、国家公務員の月額を100とするときの地方公務員の給与の指標となるラスパイレス指数について、地方公務員は部長クラスまで算定に含まれているのに対し、国家公務員は局長や審議官などは除かれ、課長級以下の職員とのみ比較されています。また、地域手当がラスパイレス指数の算定母数に入っていません。地域手当が含まれないのはなぜでしょうか？

これも含め、地方公務員の職務・人員構成、地域の賃金水準等の実情を反映した地方公務員給与の在り方について、総理の見解を求めます。

【郵政関係】

昨年、郵政民営化法等改正法が成立しました。そして、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命が認可申請した新規業務について郵政民営化委員会から意見が公表されました。金融2社はその資産の大部分を国債等の資産で運用しており、新規業務が認可されないと、親会社である日本郵政株式会社の株式上場にも悪影響が出、東日本大震災の復興財源としての日本郵政株の売却にも懸念が生ずることになります。民間金融機関の経営を圧迫しない配慮を行いながら、新規業務の認可を進める方策について総務大臣の答弁を求めます。

また、郵便事業株式会社と郵便局株式会社の合併により分社化の弊害の解消が図られました。これにより民営化前と同様に郵便配達の職員が郵便貯金通帳を預かるサービスなどを復活したことなど、郵政事業が地域で公共性のある役割を行う、すなわち、地域貢献業務が法律上初めて位置づけられたことは大変評価できます。しかし、このサービスを実施できる郵便局は全国でわずか52

局で、公社時代の3,683局と比較になりません。サービスを再開した以上、一県に一局といった名ばかりでなく、拡大、充実すべきと考えます。同様に、電信為替の復活も大震災のような状況で有効なサービスとなるのではないのでしょうか？現金書留よりも早く全国津々浦々に現金を届けることができるからです。これらについて総務大臣の見解を伺います。

【診療報酬のプラス改定の効果】

民主党政権下で実現した2度にわたる診療報酬のプラス改定の効果について伺います。自公政権下で毎年二千二百億円の予算が削減されてきた弊害を埋めただけでなく、具体的な効果が上がったと思われます。一つは地方財政への貢献です。例えば、新潟県の泉田知事は、昨年の県議会で、県立病院が24年ぶりに黒字化したことに寄与したと答弁しています。また救急、産科、小児科などの再建を目指したこともあり、数年前に多く報道された救急車によるたらい回しが少なくなったことも特筆されると思います。これらも含めた診療報酬プラス改定の効果について厚生労働大臣に伺います。

【後期高齢者医療制度】

後期高齢者医療制度は、制度発足後の批判を受けて低所得者への軽減措置、年金からの引き落としに加えた口座引き落としの選択制の導入などの改善がなされました。さらに、民主党政権誕生後、人間ドッグの費用助成、資格証明書原則不交付化や、75歳以上という年齢で区別した診療報酬を廃しました。つまり、診療報酬改定によって年齢差別を前提とした後期高齢者医療制度は実質的に廃止されたのではないのでしょうか？総理の見解を伺います。

【医療機関等の損税問題】

以上述べたように、ここ数年医療サービスは改善してきましたが、その流れを止めないためにも、医療機関等の損税問題への対応が重要です。社会保険料は非課税なので患者は消費税を納めないが、医療機関は設備や医薬品の仕入れの消費税を負担しているため、所謂損税が生じています。これまでは診療報酬の上乗せがされてきたとされていますが、実際に手当されてきたのか具体的な数字を伺います。

診療報酬の上乗せは、患者間、保険者間、医療機関の間でも不公平感が生じています。今後の消費税引上げに際しては、診療報酬の上乗せだけではなく、患者負担を増やさないよう、ゼロ税率・軽減税率の導入等も含め、医療にかかる消費税の在り方について幅広く検討すべきではないのでしょうか？総理の答弁を求めます。

【住宅と車両の消費税】

消費増税前の駆け込み需要と、増税後の反動減が予測される住宅に対する消費税は、中古住宅取引、リフォームも含まれます。その引上げは住宅投資の縮小につながりかねません。一生の投資でもある住宅や車両は価格が高額であることから、税率据置きも検討されるべきと考えます。与党の税制改正大綱で、住宅ローン減税の拡充措置を中心とした措置を検討することとありますが、住宅や車両に対する消費税のあり方について国土交通大臣に伺います。

【アベノミクスについて】

安倍総理は、強い経済の再生なくして財政再建もないとし、日銀が供給したお金を使うには政府が率先して需要を作り、景気の底割れを防がなければならぬとまで言っています。予算の中身を見ても、防災・減災を口実にした国債依存による公共事業のバラマキが多く、「景気優先の借金大国」という新聞の見出しもあります。また、安倍総理が日銀に求めた巨額の国債購入を伴う金融政策は、財政規律の維持という前提を伴わなければ、中央銀行による「財政ファイナンス」つまり、財政赤字の穴埋めと世界は認識します。これは、モルヒネ経済化しバブルをもたらす致命傷になるとの指摘もあり、日本の国債と通貨に対する信認の低下につながり、経済と金融システムの混乱をもたらしかねないと思われます。これらを防ぐ対応策をどうお考えか、総理に伺います。

日本の貿易収支は巨額の赤字となっており、今後、経常赤字に陥ることとなれば、国内で資金需要を賄うことが困難になります。日本は国債の大部分を国内で賄っており、これまではヘッジファンドによる日本売り攻撃をしのいできました。しかし、日本の財政が外国の資金に頼る事態に陥れば、長期金利の急騰を招き、日本売りへの対峙が困難になることも想定されます。総理の見解と対応策を伺います。

安倍総理、株高や円安が数字だけではなく、中小企業や工場労働者、庶民に万遍なくお金が行き渡るよう、今後とも厳しくチェックし、政策提言を行っていくことを申し上げて質問を終わります。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 藤田幸久議員にお答えをいたします。

治安、テロに関する情報収集や企業への伝達についてお尋ねがありました。

政府は、従来から、在アルジェリア大使館を含む在外公館を通じ、御指摘の点も含め、治安、テロ情勢についての情報収集、分析を行ってきています。これらを基に、海外の邦人企業や国民に対し、治安、テロに関する情報をしかるべく提供してきており、国民の生命、財産を守るため、今後ともこうした取組をしっかりと続けてまいります。

危機発生時等における与野党の協力についてのお尋ねがありました。

言うまでもなく、テロや自然災害等の発生時や政権交代時においては、国家の運営に支障が生じないように、与野党が一致協力して事態に対応することが必要であると私も考えております。

現在、我が国が直面する様々な危機に対して、私は、野党の皆様の御協力をいただきながら、危機の突破に全力を尽くしていきたいと考えております。

ガソリンスタンド危機についてお尋ねがありました。

サービスステーションは、石油供給網の最前線として、経済活動や社会生活に必要なガソリンや軽油、灯油を国民の皆様を提供するという役割を担っており、地域社会にとって極めて重要なインフラであります。

御指摘の地下タンクからの危険物流出防止対策は、本日から適用されることとなります。技術基準に適合しなくなるサービスステーションに対しては、事業者の意向や対応状況に応じて改修計画の提出指導をきめ細かく行うとともに、改修工事への支援により柔軟に対応してまいります。

いずれにせよ、厳しい経営状況にあるサービスステーションを今後とも支援してまいります。

サービスステーション危機についてのお尋ねであります。サービスステーションの改修支援については、二月以降に順次規制の対象となる事業者についても、向こう五年間に義務付けの対象となる事業者を支援できる規模の予算を平成二十四年度予算費で措置しているところであります。まずはこの予算をしっかりと執行しつつ、今後の支援策の在り方についても検討してまいりたいと考えています。

ガソリンスタンド危機についてのお尋ねがございましたが、東日本

大震災においては、停電等で多くのサービスステーションが稼働停止に追い込まれ、救援活動や復旧活動に大きな影響を与えました。この教訓を踏まえ、サービスステーションを災害復旧活動の最前線として位置付け、今回の補正予算案においても、緊急車両への給油を行う中核サービスステーションや、灯油や軽油を病院や避難所に配送する燃料配送拠点の整備を地域の石油商業組合の協力を得ながら進めているところであります。

不当廉売規制についてのお尋ねがありました。

不当廉売については、公正取引委員会において、平成二十一年にガイドラインを改正し、判断基準を明確にするとともに、関係省庁との緊密な連携の下に独占禁止法の厳正な執行に努めているところであり、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

東京電力福島第一原発の汚染水についてお尋ねがありました。

東京電力福島第一原発における汚染水の移送においては、巡視などにより配管等の漏えいの有無を確認するとともに、建屋やタンク等における滞留水の貯蔵量の変化を定期的に調べ、配管の破損等による予想外の変動がないことを確認をしております。さらに、敷地内の地下水及び敷地周辺の海水中の放射性物質濃度を定期的に把握することで、汚染水の移送等において放射性物質が漏えいしていないことを確認しています。

今後とも、遮蔽や漏えい・汚染拡大の防止等を適切に行うことが必要であると考えています。

引き続きまして、東電福島第一原子力発電所の汚染水についてのお尋ねでございますが、東電福島第一原発の汚染水については、海への安易な放出は行わない方針としており、タンクへの貯蔵を行っているものであります。その際、増水の原因となる地下水の流入抑制を図るとともに、放射性物質の除去など処理を行った上でタンクに貯蔵することにより、汚染水の量の抑制に努めております。

汚染水処理を始め廃炉に向けた取組は、多くの作業がこれまでに経験のない技術的に困難な課題を伴うものであり、米国を始め諸外国や国際機関と連携し、世界の英知を結集して取り組んでまいります。

なお、御指摘の汚染水の現在量とタンクの個数については、一月二十九日現在、汚染水の量は約二十五万トン、貯蔵タンクは約八百基、またその貯蔵容量は約三十二万トンと承知しております。

東電福島第一原発四号機についてのお尋ねがありました。

東電福島第一原発四号機の使用済燃料プールについては、これまで

に、建屋の損傷状況を考慮に入れた上で耐震安全性評価を行うとともに、使用済燃料プール底部の補強工事を既に終えております。一方で、プールの健全性について国内外から御心配の声があることを踏まえ、燃料の取り出しについて目標を前倒しして本年十一月に開始し、来年末ごろに完了することとしたところであります。引き続き、安全確保に万全を期してまいります。

いわゆる仮の町構想実現の意思と課題についてのお尋ねがありました。

長期避難者に対しては、早期に安定した生活を送るための拠点の整備を進めていくことが必要です。生活拠点の整備に当たっては、受入れ自治体の町づくりとの整合や、行政サービスの在り方などの課題について関係自治体と協議を進める必要があります。その加速化のため、二十五年度予算案に新たな交付金の創設を盛り込んだところであります。また、避難者の雇用を促進するため、企業立地の推進など、地域経済の再生復興のための産業政策と一体となった取組も進めてまいります。

地方公務員給与についてお尋ねがありました。

政府としては、防災・減災事業や地域経済の活性化といった課題に迅速かつ的確に対応するため、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公共団体にもこれに準じた取組を要請いたしました。引き続き、地方への丁寧な説明を続けるとともに、地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映して算定する地域の元気づくり事業費を来年度新たに計上するなど、今後とも地方側の理解が得られるよう努めてまいります。

ラスパイレス指数等についてお尋ねがありました。

ラスパイレス指数は国家公務員と地方公務員の一般行政職員の給与水準を全国的に比較するために用いるものであり、比較に適さないものはこの指数の算定の根拠には含めないものと承知をしています。地方公務員の給与については、地方公務員法にのっとり各自治体がそれぞれの事情を考慮し適切に定めているものと考えております。

後期高齢者医療制度についてお尋ねがありました。

制度創設当初は御党から年齢による差別との批判がなされていましたが、年齢で区別した診療報酬を廃止し、広域連合による制度運営も安定している状況などから、施行から五年近くがたった現在では十分に定着しているものと考えております。

医療に係る消費税等についてのお尋ねがありました。

医療機関等の仕入れに要する消費税の負担については、消費税の導入時及び引上げ時に診療報酬をそれぞれ〇・七六%、〇・七七%引き上げて対応していきます。また、他の年度の改定においても、物価、賃金の動向、消費税負担を含めた医療機関等の費用の動向など、諸事情を勘案して改定率を定めてまいります。

経済政策と経済の混乱を防ぐ対応策についてのお尋ねがありました。

経済再生を進め、頑張る人は報われるという社会の信頼の基盤を守るために、これまでとは次元の違う大胆な政策パッケージとして、先般、日本銀行との共同声明、大規模な補正予算等を取りまとめたところであります。

他方で、財政出動をいつまでも続けるわけにはいきません。経常収支の動向や金融システムの安定等にも十分留意をしながら、民間の投資と消費が拡大する成長戦略を策定、実行し、持続的な経済成長を実現していくとともに、中長期的に持続可能な財政構造を目指し、財政に対する信認を確保してまいります。(拍手)

〔国務大臣石原伸晃君登壇、拍手〕

○国務大臣(石原伸晃君) 指定廃棄物の最終処分場についてのお尋ねがございました。

指定廃棄物につきましては、放射性物質汚染対処特別措置法、いわゆる特措法に基づきまして国が処理することになっておりますが、最終処分場の確保が大きな課題となっております。

前政権におきまして指定廃棄物の最終処分場候補地として御提示をした栃木県矢板市及び先生の御地元でございます茨城県高萩市においては、地元の皆様方から強い反対の声をいただいております、大変御心配をお掛けしているところでございます。

現在、井上副大臣を中心といたしまして、前政権が行ってきたこれまでの取組についてしっかりと検証しているところでございまして、委員御指摘のとおり、改めるべきところは改めて、今後の進め方について検討をしてまいりたいと考えているところでございます。(拍手)

〔国務大臣新藤義孝君登壇、拍手〕

○国務大臣(新藤義孝君) 藤田議員から二点お尋ねをいただきました。

まず、日本郵政グループの金融二社の新規業務認可についてのお尋ねでございますが、金融二社による新規業務の実施は、郵政民営化の

成果を国民に実感していただく上で、また、日本郵政グループが市場で評価される上で重要であると、このように考えております。

新規業務の認可に当たりましては、郵政民営化法に則して、他の金融機関等との適正な競争関係を阻害しないような形で実施されるよう対応してまいります。

次に、通帳預かりサービスの拡大、充実及び電信為替の復活についてお尋ねをいただきました。

通帳預かりサービスは、国民利用者の利便性向上に資するサービスとして重要であり、体制の整備を図りつつ、その展開を進めるべきと考えております。

電信為替は利用減のために廃止されましたが、即日送金的手段としては電信払込みや電信現金払が提供されております。これらの手段によりまして、災害時でも郵便局で地域住民に役立つサービスが確保される必要があると考えております。(拍手)

〔国務大臣田村憲久君登壇、拍手〕

○国務大臣（田村憲久君） 診療報酬についてお尋ねをいただきました。

診療報酬については、民主党政権下の改定以前から小児医療、産科医療、救急医療等が課題であり、重点的に評価してまいりました。また、あわせて地域医療再生基金を設置し、地域の医師確保、救急医療の確保などに取り組んでまいりました。その後、民主党政権下でも取組が進み、地域医療の改善に資した面があるというふうに考えております。

いずれにせよ、今後ますます進行する少子高齢化を展望し、病院・病床機能の役割分担と連携の強化や医療と介護の連携強化等を通じて、より効果的で効率的な医療・介護サービス提供体制を構築していくことが必要と考えております。(拍手)

〔国務大臣太田昭宏君登壇、拍手〕

○国務大臣（太田昭宏君） 消費税率引上げに伴う住宅や自動車に関する税制の在り方についてお尋ねをいただきました。

御指摘のとおり、住宅や自動車については、消費税率引上げに伴い適切な負担軽減措置を講ずる必要があると考えております。

今般の与党の税制改正大綱で、住宅については、住宅ローン減税の拡充に加え、適切な給付措置を講ずるとされています。また、車体課税の見直しについては、自動車取得税、自動車重量税について平成二十六年度税制改正で具体的な結論を得るとされています。

このような与党の税制改正大綱における位置付けを踏まえ、具体的な措置について政府として検討していくことになると思います。(拍手)